

OARAI International Billfish Tournament 2024 開催要領

| | |
|----------------------------------|---|
| 大会名称 | OARAI International Billfish Tournament 2024 (大洗インターナショナルビルフィッシュトーナメント 2024) |
| 主催者 | 茨城インターナショナルフィッシングフェスティバル実行委員会 |
| 大会日程 | 2024年 8月29日(木) … キャプテン会議、前夜祭 30日(金) … 大会1日目 31日(土) … 大会2日目 9月 1日(日) … 大会3日目、表彰式&パーティー ※天候等により、中止となる場合があります。 |
| 大会海域 | 北端：36° 40' N 東端：船舶安全法施行規則における「沿海区域」のライン (宮城県沖金華山東端から189度に引いたライン) 南端：36° 00' N 西端：距岸12マイルのライン |
| 対象魚種 | カジキ類のみ |
| 参加費用 ※参加費用を賞金に 充てることはありません | <競技参加者> 1チームにつき35,000円 + 選手1人につき20,000円 (小学生以下は5,000円) ↓ ※ キャプテンを含めた出場選手全員分必要です <ゲスト参加者(船に乗るが競技に参加しない方)> 1人につき10,000円 (小学生以下は5,000円) <パーティーのみ参加者(船に乗らない方)> 1人につき10,000円 (小学生以下は5,000円) |
| 参加資格 | ・1艇3名以上のチーム単位での参加とします。 ・本大会は、外国籍の方でも参加できる国際大会として開催予定です。ただし、遊漁船業登録をした日本船舶で、かつ日本人船長が操縦する船舶に乗船するなどの条件を満たす必要があります。外国籍の方(永住者等を除く)の参加を希望する場合は、必ず前もって大会事務局までお問合せください。 |
| 設置義務 | ・通信可能なVHF(※F3E) ・有効なレーダー(※P0N) ・AIS【Class B以上のもの】(※F1D) 上記を設置し、大会参加中は常時稼働させてください。(※無線局免許状での表記例) |
| ルール | IGFAルール |
| 表彰・賞金 | 別途定めます |
| 申込方法 | ① 出場申込書 ② (別紙)法令等の遵守に関する誓約書 ③ 船舶検査証書の写し ④ 船舶検査手帳の写し ⑤ 小型船舶操縦士免許証の写し ⑥ 無線局免許状(設置義務設備の記載のあるもの)の写し ①～⑥を、申込締切日までに下記申込先宛に郵送、FAXまたはE-mailでお申し込みください。 ※大洗カジキBIG-1カーニバル2024出場にあたり既に②～⑥を提出済の方は、①のみ提出してください。 |
| 申込先 | 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6 茨城県政策企画部地域振興課内 茨城インターナショナルフィッシングフェスティバル実行委員会事務局 宛 電話 029-301-2778 ・ FAX 029-301-2789 ・ E-mail chikei8@pref.ibaraki.lg.jp |
| 申込締切日 | 申込書及び添付書類の提出 〆切…7月29日(月) 名簿追加・修正 〆切…8月5日(月) |
| 参加費用振込先 | 常陽銀行 県庁支店 普通 1342153 茨城インターナショナルフィッシングフェスティバル実行委員会 事務局長 菊池 正宏 イバラキインターナショナルフィッシングフェスティバルジッコウインカイジムキョクチョウキクチマサヒロ 入金締切日：8月5日(月) |
| 釣果の寄付 | ランディングしたカジキは全量寄付となります。 |

大会参加にあたっての厳守事項

(1) 茨城県海面でのカジキ釣り(トローリング)大会の共通ルールについて

※ 茨城県海面漁業調整規則や茨城海区漁業調整委員会指示などに記載された、茨城県海面でのカジキ釣り(トローリング)大会の共通ルールについて、概要をまとめたものです。

① 採捕の基本条件の遵守

| | |
|------------|--|
| トローリングの承認 | トローリングが認められるのは、茨城海区漁業調整委員会の承認を受けたトローリング大会等のイベント参加者に限られます。 ※ 承認にあたり、漁業調整委員会から各種条件が付与されます。 |
| 海域 | トローリングが認められるのは、「北緯36度00分の線、宮城県金華山東端から189度に引いた線、北緯36度40分の線及び陸岸に囲まれた海域(領海及び内水を除く。)」に限られます。 ※ 大会海域は、この範囲の中で別途設定されます。 |
| 期間・時間帯 | トローリングが認められるのは、8月30日(金)から9月1日(日)までの3日間、かつ日の出から日没までの時間帯に限られます。 |
| 対象魚種 | トローリングで採捕可能な魚種はカジキ類に限られます。他の魚はすべてリリースしてください。 |
| 茨城県内からの入出港 | 大会に参加する際には、茨城県内のマリーナ等から入出港してください(茨城県内のマリーナ等を根拠地とすることが、大会の開催条件となっています)。 |
| 標識旗の掲示 | 大会に参加している間は、大会標識旗を船舶の見やすい箇所に掲示してください。 ※ 大会主催者が漁業調整委員会の承認を受け次第、参加者に配布します。 |
| 承認証の写しの携帯 | 大会に参加している間は、漁業調整委員会の承認証の写しを携帯してください。 ※ 大会主催者が漁業調整委員会の承認を受け次第、参加者に配布します。 |

② 安全対策の遵守

| | |
|---------------|--|
| AISの設置義務 | 使用する船舶にAIS(ClassB以上のもの)を設置し、大会において航行している間、常時稼働させてください。 |
| 漁業の妨げとなる行為の禁止 | 漁業船の操業及び航行の妨げとなる行為を行わないでください。 |
| 操業船との距離確保 | 漁船等の操業船と3マイル以上の距離をとって航行してください。 |
| その他の安全対策 | 入出港時の徐行、見張り人員の確保、救命用具の着用を徹底してください。 |

③ その他の遵守事項

| | |
|-----------|---|
| 反社会的勢力の排除 | 船舶所有者や船長、乗船者に茨城県暴力団排除条例第2条第1号から同条第3号に規定する者(※)を含む場合、大会に参加することはできません。 (※) 暴力団・暴力団員等(暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む) |
| 採捕実績の報告 | 出艇日毎の航行記録及び採捕記録報告書を、採捕終了後速やかに大会主催者に提出してください。 ※ 航行記録については、コースプロッターやGPSプロッター等の出力データを印刷したもの、又は画面を撮影した画像データを提出してください(大会海域からの逸脱がないか客観的に把握するため)。 |

(2) 競技部分以外の大会ルールについて

※ 競技部分のルールについては、申し込まれた方に別途お伝えします。

| | |
|---------------------|---|
| 大会日程・大会海域 | 大会日程及び大会海域を厳守してください。 |
| マリンVHF送受信機及びレーダーの設置 | 使用する船舶に通信可能なマリンVHF送受信機及び有効なレーダーを設置してください。 |
| 保険への加入 | 対人賠償・対物賠償を含む保険に各艇で加入してください。 |
| 採捕したカジキの扱い | 採捕したカジキを売買することはできません。 |
| くろまぐろの扱い | 本大会の対象魚種はカジキ類のみです。意図せずくろまぐろが釣れた場合、大きさに関わらず直ちに海中にリリースしてください。 |